

在宅療養を支える 介護体制について

吹田市地域医療推進市民講演会

平成30年7月14日（土）
吹田市福祉部高齢福祉室

介護保険制度について

介護保険制度

40歳以上の方が被保険者（加入者）となって保険料を納め、介護や支援が必要と認定されたときに、介護保険サービスを利用できる制度

介護保険の財源（居宅給付費）

公費 50%	国の負担金	25%
	府の負担金	12.5%
	市の負担金	12.5%
保険料 50%	65歳以上の方の保険料	23%
	40～64歳までの方の保険料	27%

対象者

65歳以上の方

（第1号被保険者）

40～64歳の方

（第2号被保険者）

※16種類の特定疾病に該当する場合

自宅での療養環境を整えるための 介護保険サービス

◆福祉用具貸与

手すりや車いす、特殊寝台（介護ベッド）などの貸与が受けられます。



◆特定福祉用具販売

入浴や排せつなどに使用する福祉用具を購入したとき、購入費が支給されます。



◆住宅改修費支給

住宅改修を行う際に、住宅改修費が支給されます。

対象：要支援・要介護

自宅で利用できる介護保険サービス（1）

◆訪問介護

ホームヘルパーが居宅に訪問し、食事・排泄・入浴・着替えなどの身体的な介護（身体介護）や、料理・掃除・洗濯といった家事の支援（生活援助）をします。

また、通院などを目的とした乗車又は降車が中心の介助も利用できます。

対象：要介護

自宅で利用できる介護保険サービス（2）

◆訪問看護

疾患などを抱えている方に対して、看護師などが居宅に訪問し、療養上の世話や診療の補助を行います。

例) 体温や血圧などの状態の確認、痰吸引、床ずれの処置 など



対象：要支援・要介護

自宅で利用できる介護保険サービス（3）

◆訪問入浴介護

介護スタッフなどが居宅に訪問し、浴槽を提供しての入浴介護を行います。

◆訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士などが居宅に訪問し、リハビリテーションを行います。

◆居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、管理栄養士などが居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行います。

対象：要支援・要介護

自宅で利用できる介護保険サービス（４）

◆定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて定期的な巡回と随時の通報により、介護や看護、緊急時の対応などが受けられます。



対象：要介護1～5

介護保険サービス（1）

◆ショートステイ

家族の休息が
必要な場合は…

短期入所生活介護

介護老人福祉施設などに短期間入所して、介護や機能訓練が受けられます。



短期入所療養介護

介護老人保健施設などに短期間入所して、医療や介護、機能訓練が受けられます。

対象：要支援・要介護

介護保険サービス（2）

◆小規模多機能型居宅介護

「小規模多機能ホーム」で、通所を中心に、訪問や泊まり（ショートステイ）などのサービスを組み合わせて利用できます。



対象：要支援・要介護

自宅で利用できる介護保険以外のサービス

- ◆ **家族介護用品の給付**
- ◆ **高齢者訪問理美容サービス**
- ◆ **寝具乾燥消毒サービス**
- ◆ **在宅寝たきり高齢者等訪問歯科事業
(歯科検診)**

など

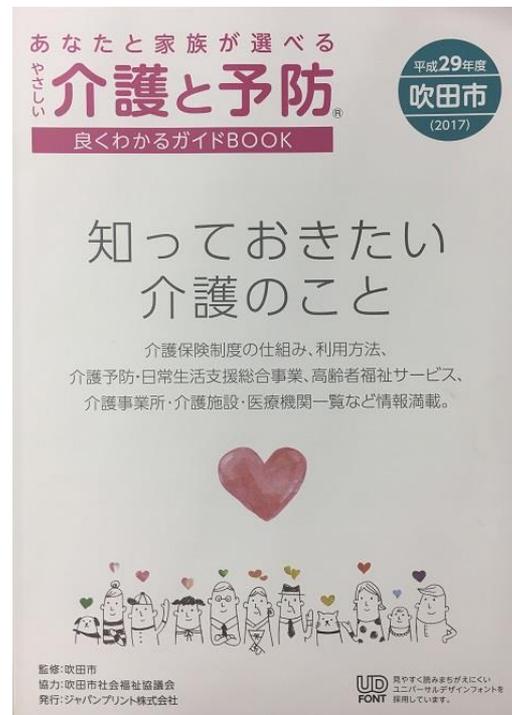
※利用にあたっては、条件があります。

『よくわかる わたしたちの介護保険』

『やさしい介護と予防』



本日
配布しています!



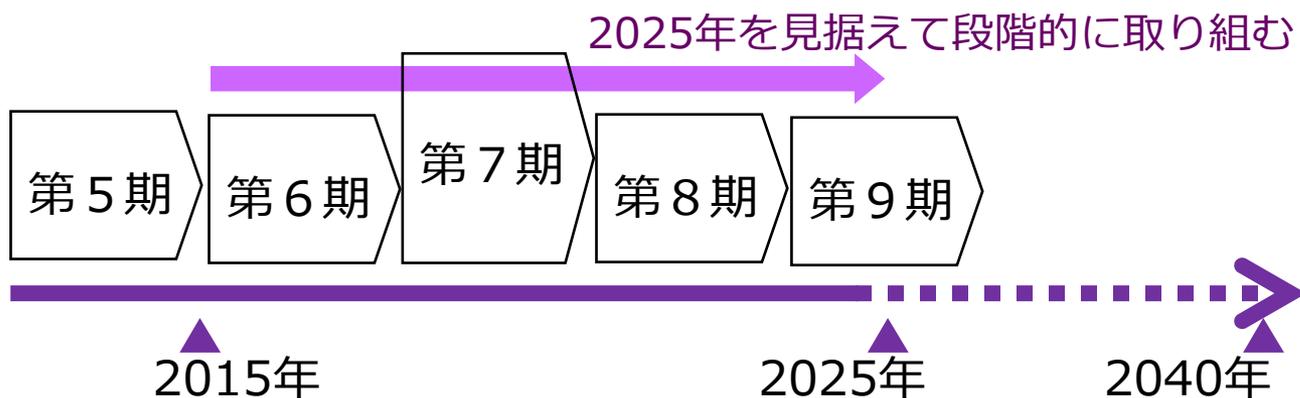
吹田市役所（高齢福祉室 窓口）や
地域包括支援センターなどにあります！

吹田健やか年輪プラン

(第7期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)

計画期間

平成30年度(2018年度)から平成32年度(2020年度)までの3年間



計画の法的位置付け

老人福祉法第20条の8、介護保険法第117条第1項に基づき策定

吹田健やか年輪プラン

将来像

住み慣れた地域で自分らしく健やかに
安心・安全に暮らせるまち～ずっと吹田で、ずっと元気に～



地域包括ケアシステムの構築

吹田健やか年輪プラン

基本目標6 「在宅医療と介護の連携の推進」

施策の方向1 在宅療養を支えていくための連携体制の推進

- 1 在宅医療・介護連携の推進
- 2 在宅医療推進のための環境づくり

施策の方向2 在宅医療と介護の切れ目ない提供体制の構築

重点 1 在宅療養推進のための研修の実施

- 2 在宅医療・介護連携のための情報共有の支援

吹田健やか年輪プラン

基本目標6 「在宅医療と介護の連携の推進」

施策の方向3 在宅療養についての情報発信・相談支援

重点

1 在宅療養等についての市民啓発の推進

重点

2 在宅療養のための医療・介護資源についての情報提供

3 在宅医療・介護連携に関する相談支援の実施

施策の方向4 在宅療養のための基盤整理

1 在宅療養を支える介護保険サービスの確保

重点

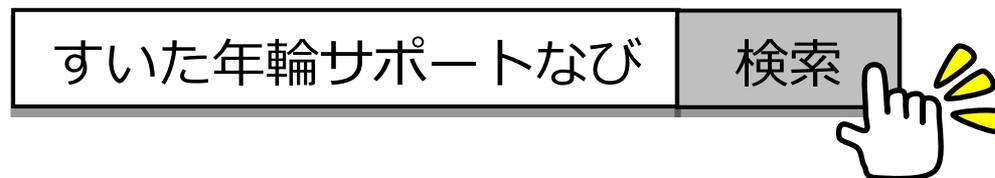
2 在宅医療を支える連携体制の構築

吹田健やか年輪プラン

施策の方向3

2 在宅療養のための医療・介護資源についての情報提供

医療機関の情報や介護サービス事業者等の基本情報や空き情報などを検索することができるポータルサイト「すいた年輪サポートなび」で、情報を提供します。



「すいた年輪サポートなび」 をご活用ください！

吹田健やか年輪プラン

施策の方向 4

1 在宅療養を支える介護保険サービスの確保

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」 整備箇所数

今

1か所

2025年

5か所



吹田健やか年輪プラン

施策の方向 4

1 在宅療養を支える介護保険サービスの確保

「看護小規模多機能型居宅介護」整備箇所数

今

0か所

2025年

2か所



在宅療養に関する相談窓口

入院中の場合

入院している病院の地域連携窓口

自宅で生活している場合

かかりつけ医、ケアマネジャー、
地域包括支援センター

〔 平日夜間と土日祝日・年末年始
高齢者サポートダイヤル
0120-256594 〕

など



在宅療養を支える支援体制

医療

介護



～医療と介護 重ねた年輪 支える吹田～